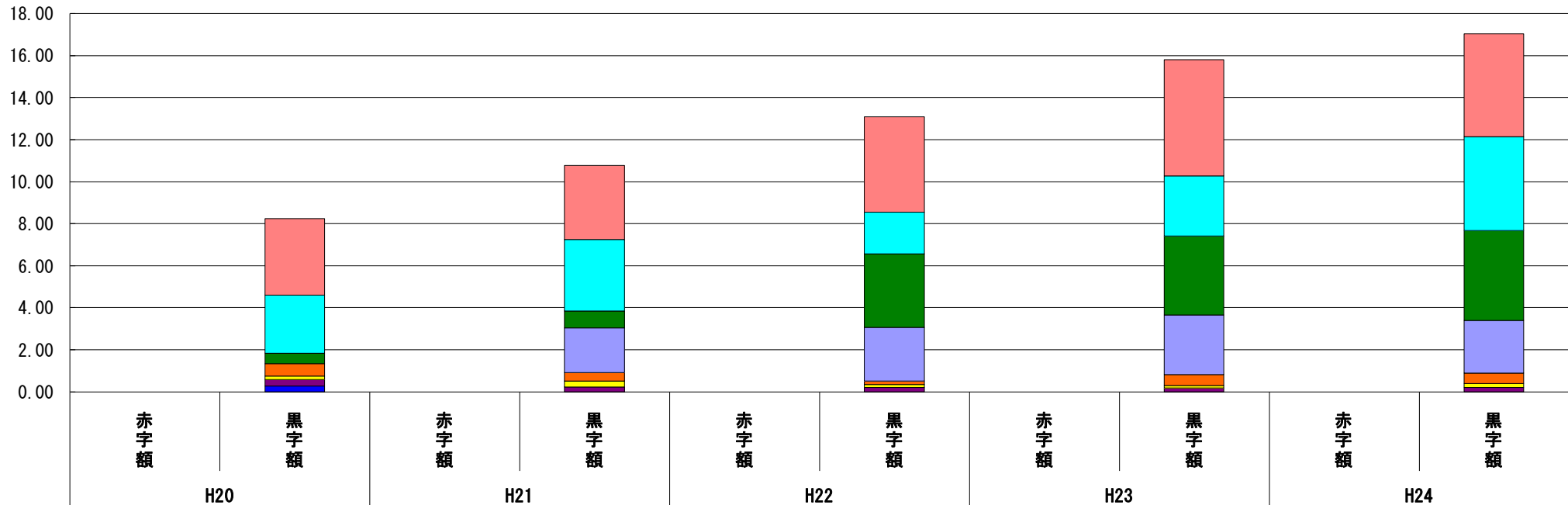


(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

標準財政規模比 (%)

平成24年度

兵庫県猪名川町



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H20	H21	H22	H23	H24
一般会計		3.65	3.51	4.55	5.53	4.89
水道事業会計		2.76	3.40	1.97	2.88	4.48
国民健康保険特別会計		0.49	0.80	3.50	3.73	4.26
下水道事業会計		0.00	2.12	2.56	2.86	2.52
介護保険特別会計		0.59	0.42	0.15	0.49	0.48
後期高齢者医療保険特別会計		0.18	0.28	0.15	0.12	0.20
農業共済特別会計		0.30	0.22	0.21	0.20	0.20
奨学金特別会計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		0.28	0.01	0.00	-	-

分析欄

連結実質赤字比率は、一般会計の実質収支額だけでなく、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などの特別会計の実質収支額や水道事業会計、下水道事業会計の資金収支を考慮した数値となっています。

平成24年度は、一般会計の実質収支額が3億2,686万1千円と前年度と比較して4,483万9千円減少しましたが、水道事業会計の実質収支額が2億9,930万円と前年度と比較して1億582万1千円増加、国民健康保険特別会計の実質収支額が2億8,485万7千円と前年度と比較して3,416万1千円増加したことから、標準財政規模に占める実質収支額等の割合が17.04%と、前年度の15.81%と比較して1.23ポイント増加しました。

財政健全化法では連結実質赤字比率が19.16%を超えると財政健全化計画を、30.0%を超えれば財政再生計画を作成しなければなりません。

今後も、資金不足等が生じないよう慎重な財政運営に努めます。

※平成25年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。